## 様式 2 輸出事業計画

※申請者名:北海道味噌醤油工業協同組合

品 目:味噌、醤油、味噌醤油を使用した加工品

## 1. 輸出における現状と課題

#### 【現 状】

2018年度より組合として「北海道味噌」の海外ブランディング事業に取り組んでおり、海外(主にアジア)での認知度向上を目指し、輸出を希望する組合員と共にターゲット国を定めて海外PR事業の実施を予定している。それまで各企業単体で行っていた輸出事業を可能な範囲で情報共有しながら連携をとっていくことで、PR事業以外の部分についても相乗効果が高まることを期待し、より短期間での事業目標達成を目指して活動している。

現在は当初の味噌のブランディングに加え、北海道産の醤油やそれらを使用した加工品も含めたPR事業の実施に向けて活動中。行政の支援を受けながら、他の道産食品との連携も視野に、組合員の輸出事業を後押しする活動を進めている。

#### 【課題】

《組合·組合員企業 共通課題》

- ターゲット国の政変や政策変更などのカントリーリスクや知的財産権の侵害などへの対応
- コロナ禍で定着しつつあるオンライン商談に対応したPRツール作成やアピール力強化に向けた対策
- 北海道味噌・醤油の知名度向上に向けた長期的なブランディング形成
- 《組合員企業の課題》
- リードタイムや商習慣及び味噌の賞味期限(6か月)に絡み現地販売期間が短くなることへの対応
- 海外バイヤーが求める国際認証(HACCP/FSSC22000)取得を視野に入れた施設整備
- 輸送コスト抑制の観点から近隣の港湾からの輸出に対応できる事業パートナーの調査、及び混載による小ロット 化の実現に向けた各所との連携模索
- 商談の際に主に商社を介した間接輸出ではなく直接輸出を求められる機会の増加

### 2. 輸出事業計画の取組内容

《組合・組合員企業 共通課題に対する取組》

- 組合と組合員がJETRO等を通じて情報収集及び情報共有を行うことによる、仕向国についての様々な貿易リスク対応の具体的な検討
- 輸出ターゲット国を北海道の知名度が高く、そのブランド力を活かすことが可能でインバウンドによる来道者が多い国(東アジア・東南アジア)の中から選定し、ブランド保護のため商標登録を申請
- 海外に向けた情報発信ツールの整備として、ホームページ・企業パンフレットの多言語化の推進
- JETROからの現地情報収集に加え、展示会・商談会・北海道物産展等への参加で現地の声を集めることによる、商品ニーズの洗出し
- ターゲット国での飲食店イベントや、インバウンド・留学生を対象にした国内PRイベントの実施
- 北海道や札幌市など行政との連携により、現地事務所からの情報収集や提携する現地アドバイザーからの支援を仰ぐとともに、他の道産品とのPRタイアップや輸出連携を図ることで、より効率的な輸出事業の推進を目指す

#### 《組合員企業の課題に対する取組》

- 輸出アドバイザーや輸出商社との情報交換を通じた味噌の賞味期限延長やリードタイム短縮方法の模索
- 輸出を希望する組合員による国際認証の取得や施設・設備等の整備の推進
- 近隣の港湾からの輸出に対応できる事業パートナーとの連携による輸送コスト抑制、各方面との連携を通じた混載での小ロット化による継続的な取引の実現
- 将来的な直接輸出への対応を視野に入れた英語のできる担当者採用・人材育成を含む輸出部門の強化体制の検討

### 様式2

## 輸出事業計画

※申請者名:北海道味噌醤油工業協同組合

品 目:味噌、醤油、味噌醤油を使用した加工品

## 3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

### 【事業の連携体制図】



全国醤油工業協同組合連合会

\_情報提供

### 北海道味噌・醬油ブランド推進委員会

北海道味噌醤油工業協同組合 事務局

ブランディング・PR事業

輸出商社·輸出先関連事業者

≪事業参加組合員企業≫

岩田醸造㈱ 太田醸造係 倉繁醸造㈱ 渋谷醸造㈱ 服部醸造㈱ 福山醸造㈱

北海道味噌㈱、北海道醤油㈱

製诰•輸出

### 北海道·札幌市

現地自治体事務所との連携 道産品との輸出連携調整 北海道物産展への出展 **JETRO** 

連携

情報共有

輸出先国の情報収集 現地PRイベント支援 販路開拓支援

### 輸出アドバイザー

ブランド戦略・PR戦略・販売戦略についてのアドバイスや改善点の提案

### 【PDCA実施体制】

P:組合員やJETROとの意見 交換や、より具体的な輸出拡大 に関する戦略を立てる。 D:計画に基づき、国内・海外での商談会・フェア販売等への参加や、PR事業の実施を通じ、組合員の輸出拡大及び輸出着手を後押しする。

A:組合員やJETRO等からのフィードバック等を通じて現地消費者により訴求する商談会・フェア販売やPR事業の実施に着手する。

C:輸出の進捗状況について、組合員・JETRO・自治体や商談会・フェア販売等で把握した販売状況等の評価・アドバイスを踏まえ、必要に応じて計画見直しを行う。

# 様式2 輸出事業計画

※申請者名:北海道味噌醤油工業協同組合

品 目:味噌、醤油、味噌醤油を使用した加工品

## 4. 輸出目標額

	現状 (令和2年)	目標年 (令和13年)
輸出額	【味噌】91,396千円	【味噌】 200,000千円
	【醤油】30,049千円	【醤油】 68,000千円
輸出量	【味噌】 220.43 t	【味噌】 600 t
	【醤油】 50.04 kl	【醤油】 120 kl
輸出先国	【組合PR事業】中国	【組合PR事業】
	【組合員輸出先】	中国・台湾・韓国・シンガポールなど
	中国・台湾・韓国・香港・シンガポール・	東アジア及び東南アジア
	ドバイ・北米・欧州など	【組合員輸出先】
		上記に加え、ドバイ・北米・欧州など
※生産量	【味噌】21,000 t	【味噌】23,000 t
	【醤油】 6,800 kl	【醤油】 7,000 kl

※ 生産量は本事業に参加する組合員の合計